

総合リハビリテーション支援拠点施設整備に係る基本計画策定業務に関する公募型プロポーザル事前説明会（3月28日実施）質問・回答

番号	質問	回答
1	<p><u>全般</u> 心身障害者福祉センター、洛南寮の図面を提供いただきたい。</p>	<p>後日回答する。 (3月 日追記) 下記ホームページ上に両施設の配置図面のファイルを掲載。(掲載期限：4月19日) https://www.pref.kyoto.jp/hofukuki/news/reha_kihonkoso_propo.html</p>
2	<p><u>全般</u> 心身障害者福祉センター、洛南寮の現地を見学する機会を作ってもらえないか。</p>	<p>感染対策上、基本的に施設内は外部の方の立ち入りが難しい状況にあることから、内部を見学いただくことは難しい。敷地外から外観等の確認であれば実施していただいで問題ない。 なお、選定された事業者は、一定の感染対策を講じた上で、現地見学の機会を設けることを検討する。</p>
3	<p><u>全般</u> 建替予定地についても提案内容に含めるのか。</p>	<p>現地建替とするか施設を集約するか検討中であり、事業者の想定で提案内容に含めていただきたい。 なお、建替予定地については、基本計画の中で今後検討・決定することになるため、提案内容に記載している建設予定地が企画提案の特定の時点で採用される訳ではないことに留意いただきたい。</p>
4	<p><u>全般</u> 心身障害者福祉センターに隣接する城陽高等技術専門校も提案内容に含まれるのか。</p>	<p>現時点では含まれない。今後、あり方検討を行っていく中で、今回の計画と一体的に見直す方針となった場合、その時点で協議をさせていただきます。</p>
5	<p><u>全般</u> リハビリテーションという点で、従来の機能を引き継ぎ障害児・者を対象とした施設となるのか、もしくは高齢者を対象とした機能</p>	<p>総合的なリハビリテーション支援拠点という趣旨に鑑み、障害児・者、高齢者の双方にリハビリテーションを提供できる施設にした</p>

	も持たせるのか、どちらを想定しているのか。	いと考えている。
6	<u>全般</u> 今後、基本設計・実施設計のプロポーザルを実施する場合、今回選定された事業者は、基本設計・実施設計のプロポーザルに参加する資格を失うなどの条件はあり得るのか。	基本設計や実施設計の事業者をどのような手法で選定するのか未定であるが、現時点では、基本計画の受託事業者が基本設計や実施設計を受託できないという条件の設定は想定していない。
7	<u>募集要領</u> 募集要領のタイトルに「(案)」とついているが、変更もあり得るのか。	募集要領の「(案)」は誤植であり、既に要領の内容は確定している。 ※3月29日付で誤植修正済
8	<u>企画提案仕様書「6 作成要領(1)」</u> 提出書類について、A3用紙を使用した場合はA4用紙2枚相当になるか。	A3用紙を使用する場合も、1枚として計算して問題ない。
9	<u>業務概要書「2 部門別計画の策定」</u> 部門の範囲は契約時にあらためて教示いただけるのか。附属する病院内の部門だけなのか、それ以外の洛南寮等も含めた全体の中の部門なのか。	現時点で明確に区分されているものではないが、基本的には施設単位で、例えば入所者を処遇する部門、リハビリテーションを行う部門、事務部門など、施設運営上の機能別の部門を想定している。
10	<u>業務概要書「4 その他検討支援」</u> 府が開催する本業務に関する検討会議とあるが、何回程度を想定しているのか。	今のところ4～5回程度を想定している。
11	<u>様式1 参加表明書</u> 他の応募書類と併せて一括して提出することによいか。	他の応募書類と併せて必要書類一式を提出願いたい。
12	<u>様式3 同種・類似業務実績調書</u> 公共発注のみでなく、民間発注も含むとの理解で問題ないか。	民間発注も含めて記載することで差し支えない。
13	<u>様式4 配置予定技術者調書</u> 業務実績に係る契約書の写し等を添付することとなっているが、様式3に添付していた場合、改めて添付の必要はないとの理解で問題ないか。	同じ資料であれば再度添付する必要はないが、様式4内に「様式3添付の〇〇事業に関する資料参照」などの注釈を記載していただきたい。

14	<p><u>様式7 共同企業体届出書兼委任状</u></p> <p>構造や設備について協力事務所と一緒に取り組む場合、共同企業体を結成しなければならないのか、もしくは単独で受注して協力事務所に対して再委託という形でも構わないのか。</p>	<p>後日回答する。 (3月31日追記)</p> <p>御質問の業務については、あらかじめ京都府の承諾を得た場合は、委託業務の一部の処理を第三者に再委託することは可能である。</p>
15	<p><u>別紙3 評価基準表</u></p> <p>企画提案書について、評価項目ごと、例えば提案項目①、提案項目②といった区分別に作成し、評価を受けることになるか。</p>	<p>評価項目は、評価内容の各要素をグループ分けしたものであり、このグループ毎に企画提案書を作成する必要はない。 全体を通じて要素毎に評点が付される。</p>